

第五次地域管理経営計画書

第二次変更計画

(今治松山森林計画区)

計画期間 [自 平成28年4月1日]
[至 平成33年3月31日]

[変更年月 平成30年3月]

四 国 森 林 管 理 局

第五次地域管理経営計画（今治松山森林計画区）の変更について

【変更理由】

以下の理由により、国有林野管理経営規程(平成11年1月21日付け農林水産省訓令第2号)第6条第9項に基づき変更する。

- ① 密度調整が必要な林分の見直しによる間伐量の増
- ② 管理経営の指針の見直し

【変更する項目】

- 1 国有林野の管理経営に関する基本的事項
 - (4) 主要事業の実施に関する事項
 - ① 伐採総量

別冊 管理経営の指針

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量

(単位：m³、ha)

区 分	主 伐	間 伐	計
計	19,954 《824》	<u>47,196</u> (283)	<u>67,150</u>

注：《 》は分収林の収穫量で内書、()は間伐面積である。